

## 第34回独立行政法人評価委員会林野分科会

林野庁森林整備部研究・保全課

## 第34回独立行政法人評価委員会林野分科会

日時：平成20年8月20日（水）

会場：農林水産省4階第2特別会議室

時間：午前10:00～11:55

### 議 事 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 議 事

(1) 独立行政法人森林総合研究所の平成19年度業務の実績に関する評価について

(2) 独立行政法人緑資源機構の平成19年度及び中期目標期間終了時の業務の実績に関する評価について

(3) 独立行政法人森林総合研究所の長期借入金の借入れについて

(4) その他

#### 3. 閉 会

午前10時00分 開会

○太田分科会長 それでは、予定の時間がまいりましたので、ただいまから第34回農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会を開催いたします。

それでは、議題に入ります前に本日の進め方等について事務局から説明させます。よろしくをお願いします。

○事務局 まず、会議の成立についてご報告いたします。現在、評価委員6名のうち5名の方が出席されておりますので、関連の規程により本日の分科会は成立しております。

本日の議題につきましては、お配りしております次第のとおりでございますが、本日は評価結果の取りまとめと法人への説明のほか、森林総研の長期借入金についての林野分科会の意見決定、その他という内容となっております。

資料につきまして万一不備がございましたら、随時お申し出いただければと思います。以上でございます。

○太田分科会長 それでは、議事に入ります。

本日はまず、財務関係の評価単位についてのコメントについて、改めてご審議いただきたいと思います。事務局から説明させます。

○事務局 参考資料3という資料、下から2番目の資料でございます。

「独立行政法人評価に係る担当者会議議事次第」というタイトルの資料でございます。こちらの資料は去る8月8日に総務省から各府省の担当者に配付されたものでございまして、内容は入札・契約事務が適正に行われているかどうかのチェック状況について、厳正に評価を行っていただきたいというものでございます。

林野分科会におきましては、従来から法人に対して資料の提出を求める等によりまして、総務省が示しているような観点での評価を行っているところですが、今回、よりダイレクトに対応する観点から、改めて両法人から追加資料を提出いただいております。この追加資料によりまして、法人での取組状況を確認の上、その旨を評価コメントに明記することとしたいと考えております。

具体的にご説明いたしますと、参考資料の1という横長のコメントの一覧表がございます。森林総研を例にとりましてご説明いたしますが、参考資料1の8ページ、一番上の欄に法人運営における資金の配分状況という評価単位、一番上の箱の4つめのポツ、「なお、整理合理化計画をはじめ、法人運営に対する各方面からの改善意見への対応状況については、法人から説明を受けたところ特段指摘すべき事項は見当たらないが、今後とも取組の進捗状況につい

では、検証していく必要がある。」というコメントを追加しているところでございます。

なお、この入札・契約事務の観点のコメントにつきましては、現在内山委員とご相談をさせていただいているところでございますが、法人からの追加資料も今しばらくご確認をいただきまして、最終的なコメントをご決定いただくと、そのような段取りを考えてございます。本日はこの部分につきましては、この場でご議論をいただいた上で、分科会長にご一任をいただくというようなことを合意いただければと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○太田分科会長 どうもありがとうございます。

財務関係の評価単位のコメント案についての説明でした。8月8日ということで、ワーキングチームの議論の終わった後ということでございますので、今お話もありましたように、内山先生ともご相談いただいているということでございます。ご質問、ご意見があればお願いしたいと思いますが、やはり内山先生、この件につきまして、ご意見をお願いしたいと思います。

○内山委員 実は、私も昨日このコメント案を頂戴しました。ただ、この2行の持つ意味というのは結構重いんです。というのは、ご案内のように最初説明いただいた参考資料の3で、この業務運営の執行の適正性については、さまざまな観点、委員会を含め大きな課題となっているテーマでございまして、私もできれば今週中くらいにいただいた資料を精査し、その過程でまた追加資料の提出を法人にお願いするかもしれませんけれども、ちょっと慎重に検討させていただいて、この文案でいかどうかという判断をさせていただければなと思っております。それで大幅に文章を変えたほうがいいのではないかとすることがあれば、もう一度分科会を開くというのも難しゅうございますので、メール等で委員の皆様方にご確認をいただきたいということで、もし大幅な修正がなければ、私と委員長への一任ということで、できればお願いしたいと考えております。

○太田分科会長 いきなりこの形でこういうことですので、なかなか把握しにくい内容だろうと思います。多少の意味合い等について、事務局からもう少し説明をしていただくと委員の理解も深まるのではないかと、あるいは意見も出てくるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○古田専門委員 基準よりも、整理合理化計画というのが唐突に出てくる感じを受けるんですけども、これは具体的に何を受けてここにこう記されているのでしょうか。

○太田分科会長 その辺も含めましてお願いします。

○事務局 ここでは代表的に整理合理化計画というものを上げておりますけれども、これは正式名称は独立行政法人整理合理化計画でございます、法人の運営につきましてさまざまな意見が述べられているものでございます。6月の分科会でもご説明しておりますけれども、この整理合理化計画での指摘事項などについて対応していくことが求められているものでございます。

そのほか、参考資料3の中にも入れてございますが、以前財務省のほうから出ております「公共調達の適正化について」というような文書など、各方面から法人の運営について改善の意見が出てきておりますので、これらについての対応状況が法人の取り組みとして求められているところでございます。そういったことでこの整理合理化計画というものをまず例示させていただいたところでございます。

なお、資料一覧をご覧いただければと思いますが、先ほど法人のほうから改めて追加資料を提出していただいたとご説明をいたしました。具体的には、森林総研の分につきましては、資料1-3「平成19年度業務の実績に関する追加資料」、それから旧緑資源機構の関係につきましては、資料2-5のほうにそれぞれ追加資料ということで用意をしているところでございます。ただ、法人からの説明の内容などにつきまして、いろいろ不足の点などもあるかと思えます。先ほど内山委員からもお話がありましたが、コメントの精査の過程におきまして、法人からの追加説明なども求めていくというようなことで、この追加資料につきましては、今現在のものということでお配りしているものでございます。以上でございます。

○太田分科会長 ありがとうございます。

○古田専門委員 やっぱり主体がどこかということにかかわってきますので、もう少し書き方を工夫していただくといいんじゃないかなという気がしますけれども。

○内山委員 今の書き方の工夫というのは、もう少し具体的に言いますと、どういう感覚でございますでしょうか。

○古田専門委員 これですと、整理合理化計画を森林総研自体がつくっているように受け取れる。

○内山委員 唐突な感じがするということですね。

○太田分科会長 そうですね。もうちょっとやっぱり説明が要るかもしれませんですね。

先ほどの追加資料等もございますので、ただいま内山委員のほうから言われたようなプロセスで、もう少し検討していく。その結果については、簡単なところでしたら私にご一任いただくと、そうでない場合には先ほど言ったように先生方の了解を得るということにしたい

と思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○太田分科会長 はい、それではそういう取り扱いにさせていただきます。

それでは次に、森林総合研究所の平成19年度の業務の実績に関する評価結果案を議題といたします。

本題でございますが、ワーキングチームでの検討状況について、小島委員からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○小島委員 それでは7月31日に開催しました、森林総合研究所ワーキングチームにおける検討経過と評価結果案についてご報告いたします。

ワーキングチームでは、評価単位ごとに各委員がそれぞれの評定を持ち寄った上で、6月の林野分科会の後に、各委員から提出されたご意見、ご質問に関連して、法人から提出されました補足説明資料について説明を受けて、その後、評価単位ごとに議論を行いながら、ワーキングチームとしての評定を決めてまいりました。

森林総合研究所の平成19年度の業務の実績に関する評価結果案についてですけれども、34の評価単位のうち「s」が2個、「a」が30個、「b」が2個ということになりまして、総合評価は「A」というふうに評定いたしました。

評価結果について具体的に説明してまいります。

大半の評価単位は法人の自己評価と同じ評定としておりますけれども、自己評価から切り下げて「b」というふうに評定した項目が2つあります。このいずれも森林総合研究所に対する期待の大きさのあらわれという面がありますけれども、まずこのことから説明してまいります。

資料1-1でございます。まず「b」と評定されましたもので、13ページ、14ページのところで、評価単位5になります「産学官連携・協力の促進・強化」について「b」評定といたしました。

現在の森林・林業・林産業を取り巻く情勢を見ますと、木材需給の変化など復調の兆しがかいま見えているとはいいいましても、やはり林業・木材産業は苦しい状況にあると言わざるを得ないというふうに思っています。それだけに現場は研究成果の発現を心待ちにしていると思います。また、森林の公益的機能の発揮に関しても、NPOを含め、各方面から科学的な研究成果の蓄積というのと国民への説明というものが要請されております。このことから、森林・林業・林産業にかかる我が国の中央研究機関としての森林総合研究所には大いにイニ

シアチブを発揮していただき、産学官等の連携関連機関をまとめ合わせて主体的に研究の推進と成果の統合を図っていただきたいというふうに思います。既に連携を進められている分野もある、ワーキングチームでもそのように指摘がありましたけれども、そのことは承知しておりますけれども、さらにこれを幅広く多くの分野で、目に見える形で連携・協力を促進・強化していただきたいということから、その旨をコメントしているところでございます。

次に、もう一つ「b」評価といたしましたのは、資料の43から47ページにあります、評価単位アウ a、「林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発」です。これも期待の大きさの反映という面がありますけれども、林業生産の新技术開発に向けた取り組みというものを加速していただきたい、このように思います。特に、日本林業モデルの構築に当たっては、より実用的・汎用的なものにしていただきたいというふうな思いがあります。このためには個別研究を単純に積み重ねるだけでは到底所期の目的を達せられないわけで、的確なコーディネートや相応の資源の投入も必要になってくるものと考えます。現場での活用が待たれている項目ですので、しっかりとした技術を早期に完成していただきたいという思いを含めまして「b」評価ということにいたしました。

次に、「s」評価とした項目についてご説明いたします。

法人による自己評価で「s」と評価されたものが2つありましたが、ワーキングチームとして議論した結果、両方とも「s」と評価することにいたしました。

1つ目は、評価単位の1の(1)アイ aで、資料の26ページから30ページでございます。評価単位1の(1)アイ a、「生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発」でございます。

この項目で特筆されるのは、小笠原諸島での研究成果が一つのまとまりを見せまして、生態系の保全技術が現地に適用されて成果を得たことであります。このことを高く評価することといたしました。なお、本項目には深刻さを増している獣害対策も含まれており、猿の害に関しては一定の成果を得ておられるようですけれども、現場では研究成果を待ち望んでいることを十分認識していただき、応用研究を加速していただきたいと思います。ほかの項目についても言えることなのですけれども、研究内容が多岐にわたっております。それだけに中期目標に対する各研究の位置づけが、不明確になりがちになることが懸念されるとともに、各研究の的確なコーディネートが大変重要になりますので、その旨をコメントに記してございます。

コーディネートが不十分で自己評価書の文章にそれが反映されていますと、各研究が戦略

なしに思いつき程度で進められているような印象を受けますので、個々の研究が優れていたとしてもそれをまとめてみたときに、全体として目標に近づいているのかどうか、近づいているとは限らないということになってしまいますので、このようなことから中期計画に沿ったコーディネートをしっかりとして取り組んでいただきたいというふうなコメントもつけてございます。

続きまして、もう1項目の「s」の評価項目ですが、資料の73から75ページの2の(1)の「林木の新品種の開発」でございます。

コメントに記しましたとおり、目標を上回る品種が開発でき、また優れた形質を持つ品種が開発できたことは、長年にわたる地道な業務への取り組みが成果を見せたものとして評価できるものと考えております。また、花粉症問題の対策としても大きな成果だったと考えており、「s」評定としました。ただ、2の(4)も同様なんですけど、自己評価書が多数の項目に細分化されておりますので、中期目標に対する成果の意義が伝わるような記載の仕方を十分に工夫していただきたいというふうに思います。

以上がワーキングチームでの議論を踏まえた評価単位についての評価結果案についてですが、ワーキングチームにおいて特に活発に意見があったところを2点拾いまして、業務運営に対する総括的な意見として、資料1-1の表紙をめくった裏側に記載しております。その一番下の2の業務運営に対する総括的な意見でございますが、「外来生物から生態系を保全する技術が小笠原諸島に適用されて成果を得たこと、採種園の構成に十分な品種数を得るとともに精英樹と同程度の成長を示す無花粉スギを開発し花粉症対策が進んだことを高く評価するが、研究所は森林・林業・木材産業に係る我が国の中央研究機関であり、そのアクティビティへの期待は大きい。したがって、研究成果の積極的な広報に努めるとともに、研究成果の発現を現場が渴望していることを念頭に、産学官の連携や共同研究において関係各機関との連携に強力なイニシアチブをより幅広い分野において発揮されることを望む」と。

もう一つ、「多岐にわたる研究課題の成果を総合して目標の達成を示す分野においては、目標の達成に向けた適確なコーディネートが重要であり、中期目標の達成の過程における各課題の位置付けの明確化に留意されたい」ということでございます。

森林・林業・林産業・木材産業のことについては、まず、おのずと森林総合研究所に問い合わせが行くように、シンクタンクとしての総合力のさらなるパワーアップと、優れた専門家集団としての個々の研究職員の研究成果の情報発信ということにも十分に力を入れていただきたいというふうに考えております。森林等に対する国民の理解も必ずしも正確でない場

合も散見されますので、中央研究機関として普及啓発の働きにも期待をしているところでございます。

なお、分科会から法人に求めて得た補足資料と追加資料につきましては、昨年度と同様、評価結果案に添付することとしております。

以上につき、分科会としてご議論いただきたく、森林総合研究所ワーキングチームからの報告を終わります。

○太田分科会長 どうもありがとうございました。

森林総合研究所の評価結果案についてご説明いただきましたが、ご質問、ご意見があれば、どなたからでも結構ですのでお願いいたします。少し議論をしたいと思います。

この前の分科会でしたでしょうか、昨年度からもそうなんですけれども、森林総合研究所の業務について、社会が非常に期待をしているというところがある。しかし、一方ではなかなか大きな組織の割には見えにくいところもあるのではないかと、こういうご意見も出ていたようでございますが、そういうものに対応した評価結果になっているかどうか、そのあたりを含めて、ワーキングチームだけではなくて、あるいはチームでない委員の先生方からも少しご意見があればいただきたいなと思っております。いかがでございませうか。

○岡田委員 資料の見方が十分ではないものですから、正しいかどうかわかりませんが、個々の委員というよりは、一般的な林業に関係した一人として、どういうふうに森林総研が見えるかということであってちょっとお話をしたいと思いますが、要するに今ワーキングチームのご指摘と委員長のご指摘が、私はそのとおりだなというふうに思っておりますけれども、もう少し一般的な目線で言いますと、実は大変なお金を使っていますね。それと大変な研究者の数です。

一方で似たような研究機関、あるいはきちっと、この一般の方々がどれぐらいのレベルで峻別できているのかわかりませんが、大学の先生方も同時に研究という業務をやっております。やっておりますが、大学はご存じのように極めて強い力でもって教育へとシフトをさせられています。しかし、研究者として優秀な先生方がたくさんおられます。課題ごとに極めて小さな単位での目標値と、この計画ごとができて、それに合わせた評価ということになっているものですから、どうしてもそこを打破できないんですけれども、まさにこの産学官の連携ですね、森林総研が持っているこのポテンシャルを生かして、さまざまな先生方とか、あるいは専門家ですとか、そういったところの連携というのはほとんど、やっているというふうに言いますし、評価単位ごとのレベルでは評価ができるんでしょうけれども、見えてこ

ないですね。それは、林業関係者から見ると大変不満なところではないかなというふうに思います。

それともう一つは、その連携という中でとらえてもいいんですけども、そもそもの森林総研のでき方というか出自を考えても、やっぱり行政課題との密接な関連というのはやっぱり不可欠だったと思うし、依然としてそこを解消したわけではないという理解が私たちにもありますし、一般の人にもあると思います。そことの関連の見えないことですね。逆に言うと行政課題があったにしろ、その課題を持ち込んでも研究者のところに閉じ込められてしまっている、そういう側面がないかということが大変気になります。ここについて、やはりもう少し本来的な連携だとか、行政との密接な関連をもう一回考えていくという、この評価項目の中でそれをどのように打破できるかなんかと思うんですけども。

それともう一つ、ずっと気になっておりますが、こういうふうに研究課題ごととか、あるいは一つの森林総研という形でくくってしまうと、非常に見えにくいんですけども、実は本所があって、支所があるという、こういう配置の中で、日本は小さな国ですけども、南北にはこれだけ長い国で、植生も違いますし、そこで関連して出てくるところの技術だとか、あるいは生産の様式、あるいは仕組みというのは実はまるで違ってきます。そういうことを踏まえたこの研究の地域での貢献のありようという、これがやっぱり見えてこないですね。これはやっぱり大変な、どちらかという不満に近い声が出ているように聞こえてきます。そんなところをやはり、森林総研、大きな評価の画期をやっぱりくぐっていかなきゃいけませんので、ワーキングチームとしてご指摘があるとおりだと思っているんですけども、分科会としてもやっぱり意見交換があったという形がよろしいのかなという気がちょっといたしました。

○太田分科会長 ありがとうございます。

先ほどの説明で「b」を2つつけた部分の連携の部分と、もう一つ林業の部分、この林業の部分等についても、今言われたように地域の違いによる林業のスタイルの違い、そういうものを含めて、どういうふうに貢献していくかというところを、やっぱり期待をしたいですね。それが僕は、この2番目の「b」についているんだろうと、こう思うんです。

私は昨年からなんですけれども、昨年の評価に比べて、もう少しその辺のところはきちっとつけている評価になっているかどうか、事務局どうですかね。やはり評価をきちっと、できるだけそういう期待については、言い方は別ですけども、きちっと評価するといいますか、そういう要望が社会にもありますし、我々もそういうふうにしたんですが、そういう結

果に、最終結果としてなっているのかどうか、私は少し去年より前進しているかなとは思っているんですが、その辺は事務局のほうはどうでしょうか。特にコメントできないかもしれませんが。

○事務局 個別のコメントにつきましては評価単位ごとの評価単位シートに記入するとともに、特に重要な論点と思われるものについては、総括的な意見ということで、いわば一番目立つところに明記をしていただいておりますので、そういったことを森林総研でも重く受けとめていただいて、来年度以降の運営に生かしていただければいいのではないかというふう

に拝見しているところでございます。

○太田分科会長 ぜひ進んだ評価にもなっていないといけないというふうには思うんですが、古田委員どうですか、従前の状況と比べていかがでしょうか。

○古田専門委員 結構「b」は過去にもつけているんですよね。「a」と出てきたものも「b」とつけています。

特に今年がそういう意味で大きく前進したとは思えないんですけども、ただ、中期目標があって中期計画に沿ってここまでやったと言われたら「a」にせざるを得ない。そこが問題だと思うんです。ですから、本当にそれをどう切り込んでいくのか、これは本当は森林総研自体の主體的な評価が大切だと思います。そうでないと、研究者の意欲も高まってこない。そのあたりが非常に気になります。

○太田分科会長 中期計画についても、その審議というか、それはここではやられているんでしょうけれども、例えば私にしてみれば、現在の中期計画については、その審議には加わっていないわけですね。ただその審議も100%我々が見れているとは限らないので、やっぱり主體的には森林総研が、今、古田委員が言われたようなことを含めて中期計画をつくり、またその中期計画についても、途中でもやっぱり修正なり要望があれば、ある程度それに合わせて、最終的には岡田委員が言われたような見えるような形に、計画も実績も表現していただくという努力を要求していきたいということです。また、私は古田委員が言われたような内容を持った自己評価を出してもらうことを要求したいと思います。そうでないと、なかなか我々は全体が見えないということになると思いますので、それはこの文章には書けないかもしれませんが、来年度に向けてはそういうことを、議事録には残ると思いますが、お願いしたらどうかという感じはちょっと私はしておりますけれども。

ほかに、はいどうぞ。

○岡田委員 蛇足なんですけれども、森林総研だけで何かを変えていくというのは非常に難

しいんだと思います。そういう意味では研究独法における評価のありようの再検討ということ、あるいはそれ以前の問題としての研究独法における中期計画・中期目標の、いわば形成プロセスの再検討というのでしょうか、そこが大事なんじゃないでしょうか。

それじゃないと、やはり研究については、これこそが大事な研究課題で行政の人は知らないであろうというふうに、そういう角度というのはどうしても働くような気がします。ぜひお願いをしたいと思います。

○太田分科会長 ありがとうございます。

ほかに何か、細かいことでも気がついたことで結構ですので、個々のコメントのことでも、何か気がついたことがございますでしょうか。はい、どうぞ。

○戸澤専門委員 ミスプリントかなと思ったんですけども、30ページのところの森林総研の自己評価が「s」評価のものを、評価委員会のほうでは「a」と書いてあるんです。

○事務局 失礼いたしました、ミスプリントでございます。

○戸澤専門委員 そういうことですね。説明されたのところが、ちょっと話が違うかなと思って。

○太田分科会長 30ページの一番下の表が間違っているということですか。

○戸澤専門委員 「a」じゃなくて、これが「s」じゃないのかなと。

○事務局 大変失礼いたしました。

○太田分科会長 「s」でいいわけですね。

○事務局 「s」でございます。

○戸澤専門委員 そうだと先生の言われた話が合うんだけども。

○太田分科会長 では、これは完全なミスプリントということで処理します。ありがとうございました。

何でも結構でございます。何かほかにもございますでしょうか、感想でも結構でございます。

小島委員いかがでしょうか、今年初めてでご苦勞いただいたわけでございますが。

○小島委員 先ほどの評価の単位ごとの評価なんですけれども、個別のところでは森林総研の中央研究機関としてのリーダーシップというのは、ワーキングチームではとても議論になったところがございますが、これをどこに評価単位のところでは評価するかということで、個別のところでは、個別の分野ではやっぱり学会のリーダーになっている分野というのはたくさんございますので、個別の評価単位のところではなかなかそこは評価があらわれないところなんです。総合した機関としてのリーダーシップというところで、今回「b」をつけました

産学官連携のところにつけるか、ほかのところにつけるかということで、そのリーダーシップに向けた評価をどこに反映させるかというところで議論になったとは思っております。

今回は産学官ですけれども、やっぱりそういうのは総括的な意見のところではちゃんと反映させたほうがよろしいかなと。

○太田分科会長 また今日は後で独法の皆さんにもお入りいただいて評価結果をお知らせしますが、そのときに、今先生方が言われたようなことを、またコメントでぜひご発言いただければありがたいと、こういうふうに思っております。

それでは、古田先生の言葉ではそれほど厳しいことをやっていないという、そういう状況でございますが、一応「b」を2つという形で、もちろん「s」もあります、という形で、こういうふうにまとめましたが、評価結果の取りまとめに入りたいと思います。

林野分科会としましては、評価結果案のとおりとし、なお今後軽微な修正が必要となった場合の取り扱いについては、私にご一任いただくということでよろしゅうございましょうか。

○古田専門委員 今回の岡田先生のご意見はそこへ反映していただけるのでしょうか。

○太田分科会長 岡田先生のご意見はどこへ入れたらいいですかね、どのあたりに。かなりの文章には入っているような気がしますが、説明の中には入っていますが、文章としてどこに入っているかとなると、やっぱりこの業務運営に対する総括的な意見と、ここですかね。このあたりのところが、岡田先生の意見等がもう少し入るかどうかということになりますかね。

その辺ちょっと事務局では、もしかしたら1行ぐらい加わるとか、そういうことがあるかもしれないという形でご修正いただくかもしれませんが、本日の場合は、説明の場合このままの対応をさせていただいて、それでその辺はコメントでご発言いただいておりますという形で、最終的にはそんなものもちょっと修正があるかもしれないと、そういう総括の仕方よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○太田分科会長 それでは、森林総合研究所の分につきましては、そういう取り扱いにしたいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、緑資源機構の平成19年度及び中期目標期間終了時の業務の実績に関する評価結果案について、岡田委員からご説明、よろしくお願いたします。

○岡田委員 それでは、緑資源機構のワーキングチームにおける検討経過と評価結果案を提案したいと思います。

ワーキングチームは7月29日に開催をいたしました。評価結果案は、森林総合研究所と国際農林水産業研究センターが、それぞれ承継した業務に応じて評価を受けるというふうになっております。したがって、森林総合研究所に対するものと国際農林水産業研究センターに対するものの2つに分かれてございます。

関連した資料は資料の2-1-1から追加資料も含めて2-5までのところでございます。

ワーキングチームでは評価単位について、各委員の評定を出していただきました。また、6月の林野分科会の後に各委員からいろいろと意見、ご質問がありましたので、法人から補足の説明も受けました。それらを踏まえまして、各項目について議論を行い、ワーキングチームとしての評定を決めてまいりました。

まず最初に、この結果を総括的に申し上げてみたいと思います。

昨年の評価以降に、緑資源機構は廃止をされるに至りました。機構の廃止によりまして、地域が待ち望んでおりましたいろんな事業の進捗について、大変大きな影響が出ております。また、農林一体となって中山間地の整備を行うという期待が大きかった事業も廃止をするということになっております。このような結果を招いた緑資源機構の責任というものを、実は廃止の後ではありますが、林野分科会としても改めて指摘をし、業務を承継した法人の今後の事業遂行に生かしていただきたいということでございます。これが総括的なワーキングチームとしての議論、あるいはまとめでございました。

次に、具体的な評価結果につきましてです。参考資料2を見ていただくと大変わかりやすいのではないかと思います。

評価単位は全部で25ございます。このうち海外農業開発業務にかかわる2つの評価単位は国際農林水産業センターが、それ以外の23の評価単位は森林総合研究所がそれぞれ評価を受ける法人となっております。

ワーキングチームとしての評価結果案ですが、25の評価単位のうち「a」が16、「b」が1、「c」が1、「d」が7というふうになりました。

具体的に説明をいたします。

まず「d」と評価いたしましたのは、大項目の第1、「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」に含まれるところの3つの評価単位でございます。「執行体制の整備」と「業務の効率的処理」については、実は昨年度も「d」評価といたしました。今回はこれに加えて「業務運営の効率化による経費の抑制」、この項目についても「d」評価といたしました。今回「d」評価にいたしましたこの項目は、実は内容は人件費の削減等が

指標になっている項目です。しかし緑資源機構が、いわばこの守るべき法令を守らずに事件を引き起こした、結果として組織が廃止をされるという事態になっているということを考えますと、この指標をクリアしているかどうかといったこと以前に、やはり厳しい評価をせざるを得ないという判断でございました。また、この不祥事の発生によりまして、ここへの対応のために、経常の業務から割かれた人員・労力の多さを考えますと、効率的な業務運営という点からもやはり問題があったということもございます。

それから、緑資源の幹線林道事業にかかわる評価単位、これについては、3つの評価単位について「d」という評価をいたしました。この事業というのは、まさにこの談合発生の舞台になった事業でございます。内容的には、実は新技術の開発が行われていたり、あるいは中期計画に記載された個々の取り組みの内容については、大変進捗度が高かったり、あるいは評価としても高い評価を与えられるということもございましたが、「事業の重点化」あるいは「実施手法の高度化」といった項目に関しましても、今年度は「d」評価ということにいたしました。それは先ほども申しましたが、組織そのものが廃止をされてしまっているというこの結果を、大変重く受けとめるべきだということからでございました。

それからもう一つ、「人事に関する計画」についても昨年と同様に「d」評価といたしました。この項目もやはり談合事件の発生と密接に関連するという判断で厳しく評価をいたしました。

それから続いて「c」評価といたしましたのは、「短期の借入金」の項目でございます。これは、19年度初めてこの実績が生じたわけですが、その理由が、実は談合事件を契機としているということでございます。すなわち談合事件を契機に、この組織の行く先が極めて不透明だということから、本来は長期の借入金を予定していたわけですが、それが各部局からストップがかかったということで、やむを得ず短期借入金により資金を調達したものでございます。したがって、不祥事がなければ発生しなかった借入であるということと、財務の健全性の確保という観点からも、やはり問題があるということから「c」評価ということにいたしました。

次に「b」評価といたしましたのは、これは「情報提供の充実」という評価の単位でございます。ホームページのアクセスの件数は大変増加をしております。そのことも確認をしておりますが、技術的な検討を行って、例えば成果がたくさん出ているにもかかわらず、そのことがホームページの掲載になかったり、あるいは事業の推進に当たって、バックデータの情報について、やはり強く充実を求めたいということから「b」評価といたしました。国民

に特に広く情報を提供するという姿勢が重要でございます。今回初めての試みで国民からの意見募集を行ったところ、そのような意見もございました。そんなことを踏まえますと、やはり情報発信をはじめ、情報の積極的な提供、これに取り組んでほしいということからの「b」評定でございました。

昨年は、こうした評価単位ごとの評定を積み上げまして、総合評価をいわば自動的に算出をするような仕組みの中で算出をいたしました。しかし、今回はワーキングチームにおいて、総合評価の評定というのを保留しております。本日の林野分科会において議論の上、この分科会の意思を決定していただければというふうにワーキングチームでは考えております。総合評価を留保した考え方の整理というのは、以下のようなことでございます。

本来評価を受けるべき緑資源機構というのは、既に廃止をされてしまっております。総合評価を反映するPDC Aサイクル、これがいわば組織そのものがないということから、断ち切られているということが大変大きな、要するにABC評価を行わない、あるいはワーキングチームとして行えなかった大きな理由です。また、不祥事を引き起こしたことについての社会的な責任、その大きさを踏まえますと、中期計画の達成度合いをABCで評価をし、そのいわばあるシステマチックな集計の中で総合評価をすると、ABCで評価をするということではなくて、やはり具体的な文章によってメッセージを伝えるべきではないかという意見が強く出されました。このABCの評価というのは非常に簡潔で、誰にもわかりやすいわけではありますが、逆にそれがゆえに評価の内容を真に伝えたいところを伝えにくいという、こういう問題を同時に持っているということでございます。

総合評価におきましては、とりわけ緑資源機構との関連では林野分科会が真に伝えたいことを文章として記していくということが大事ではないかということがワーキングの一致した意見でございます。昨年同様に、それでは総括的な意見のところを書けばよいではないかということもございました。しかし、昨年の例を見ますと、そのように対応いたしますと、実はその部分には全く目をとめていただかずに、アルファベットでのこの評価を一方的にとらえられて、お手盛りの評価ではないかというような批判も受けております。

このようなことから、私どもとしては、やはり先ほど申しましたような形で、文章で記していく事の大事さということを考えたわけでございます。しかし、昨年からのこの分科会の基本的な姿勢、あるいはワーキングチームの議論でもその姿勢を変えたのかというと、決してそういうことではございません。そうではなくて、やはり分科会の審議内容をしっかりと国民に届けていく、このことの必要性ということを考えてということでございます。ワーキ

ングチームの分科会への評価結果案といたしましては、緑資源機構に対する総合評価、これについては文章により行いたいということでございます。

このような対応というのは、実は本分科会の評価の基準というものを決めておりますが、それに照らしてもおかしいものではないというふうに考えてございます。評価基準には評価基準に定めるもののほか、評価の実施に当たって、必要な事項については分科会において決めることができるというふうになってございます。今回のような極めて特殊な条件下での評価、これについては実はこの部分の適用、これがふさわしいのではないかとというふうにワーキングチームとしては考えております。

以上がワーキングチームとしての分科会への評価結果案と、その考え方でございます。分科会として再度議論をいただければ幸いだというふう感じております。以上です。

○太田分科会長 ありがとうございます。

緑資源機構の評価結果案について、岡田先生のほうからご説明いただいたところでございますが、まず、ご質問、ご意見があればどなたからでも結構ですのでお願いします。

○内山委員 この問題は非常にセンシティブな問題だと思うんです。それでワーキングチームでいろいろ意見を交換しているわけでございますが、私が懸念しておりますのは、今回総合評価をアルファベット化しないということを、これは安易に決定するとかそういうことじゃないんですけれども、そういうことを行わないということが、我々としての任務放棄をしたのではないかと見られないかということが一番の懸念でございます。

いろいろとアルファベット評価をしないという根拠についての説明を受けたわけでございますが、例えば廃止されたから総合評価をしないんだという一つの論拠ですよね。これは今までも林木育種センターも廃止されて、廃止されたのか森林総研に統合されたときに、林木育種の最終年度については総合評価をアルファベットで行っているわけです。ですから今回、そういう事態とは違って、緑資源機構自体がばらばらに解体されているんだから、今後のPDCAサイクルということに関しての、総合評価が生かされないという論拠がそれで十分かどうかというようなことがあると思うんです。

ですから、私としては積極的に総合評価をアルファベットから記述式に変えるという理由をどこに見出すのというのがしっかりしていないと、やはり分科会としての姿勢も問われるのではないかと懸念を持っているんです。ですから、記述式で行うということについての条件というのは、こういうことを行うということが決して我々の任務放棄ではないんだと、むしろこういうふうなことを行うことのほうが、国民目線で我々に期待されていることに対

する誠実な回答なんだということが確保されるわけですよ。

それから第2点が、こういったアルファベット表記から記述式に変更するということが、現行の評価基準の枠内でも当然行い得ることであって、評価基準そのものを恣意的に変更したのではないということ、そういったことがやはり条件として満たされないと、我々としても説明責任を果たし得ないのではないかという気がします。

特に個別評価については、談合問題について勘案してアルファベット評価しているわけですよ。ですから個別評価がアルファベット評価できて、何で総合評価ができないんだと、これは理屈の世界になりますけれども、そここのところの積極的な根拠、理由づけをしっかりとっておかないと、分科会としてのリスクを、対外的なリスクを負うことになりかねないのかなというのが私の懸念でございます。

○太田分科会長 ありがとうございます。

まさにそこが一番、総合評価をしても安易にそれをとられるという問題がある。しかし、しない場合には、やっぱり文章を幾ら書いてあっても逆にわかりにくさとして、やっぱり何でやらないんだというのが出てくる。これは私も非常に気になっているところなんです。それは論理的に内山委員のほうからお話があったと思うんですが、この点を含めまして少し委員の皆様のご意見、これは結論にかかわりますので、この評価案でいくかについて、ご意見をいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

内容については実質的に昨年度も評価し、また個々の評価は今年度もさらにやっているの、細かいことを見ていただければきちっと評価しているというのはわかるんだろうと思うんですけども、やっぱり最終結果の表現方法として、こういう形で出すのか、ざっくりばらんにいえば総合評価として出すのか、その総合評価の場合はどういう形をとるのか。個々の問題で「d」をつけたような理由があれば、いろいろな総合評価のつけ方もあるんだろうと思うんですが、そのあたり、問題点は既に今出てきたと思うんですが、ご意見があれば、ぜひお話しいただきたいと思います。

ここの結論が出ればそれでいくと、説明は幾らでも社会に対してはできると思いますが、結果としての集約、文章化したものというのはどういう形にするのかということは、いまい度ワーキングチームからの要望もありますので、ぜひご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○早坂委員 今までつけてきていて、最終に来たときについていないというと、やっぱり何でという疑問も出るかなと。じゃ逆に点数をつけたときに何を付けるかといったら、きっと

私だと「d」評価でいくんだらうかと、今までの積み重ねで。だからそれをつけないという理由は何か自分であるだろうかと思ったときに、つけないという理由がなかなか見出せないなと思ったので、逆に皆さんの意見も聞きたいです。

○太田分科会長 いかがでしょうか。ワーキングチームは多分原案を出すことですし、この上の農水省全体の会議ではなくて、権限はここにあるわけですね。

○事務局 年度評価については分科会でお決めいただきまして、中期目標期間のところはいわゆる親委員会です。

○太田分科会長 そういうことですね。だからそのあたりは年度評価についてはここのはそのまま承認するかしらないかですが、中期目標については、例えばここで合わせた原案が何かの問題で修正される可能性もあるわけですね、権限的には。

○事務局 権限的にはあります。

○太田分科会長 ありますね。そういうことが過去にあったのかどうかはわかりませんが、その辺を含めてどういう形でいくのかというのは、大変微妙な問題があるかと思いますが。いかがでしょうか。

今のような問題提起に対して事務局として周辺情報とか、あるいはそういう疑問点を解消するような情報は何かありますか。どうですか。

○事務局 今回の取り扱いに当たりまして、現在我が国には百幾つの法人があって、それぞれ評価が行われております。それでその各法人で総合評価というものがどのようなスタイルで行われているかということ調査をいたしました。その結果、農林水産省所管ですとか、あるいは経済産業省所管、国土交通省所管の法人におきましては、この林野分科会でも従前採用してまいりました、最終的に中期計画の進捗状況を数値化して、その算出された数値に見合うアルファベット、これはいろんな段階が各法人ごとにあるわけですが、そのアルファベットを示すという方法がございました。これが全体の約半数の法人になるということになります。残りの約半数の法人、文部科学省所管、財務省所管、総務省所管といった法人におきましては、総合評価というのは従来から文章の記述式により行っていたということを確認しております。

個別の項目別の評価につきましては、できるだけ定量化できる指標を設定して、その進捗の度合いに応じて、アルファベットなり、そういった指標をつけるという評価をやっておりますが、最終的に一つの組織、一つの法人全体に対する総合評価の方法につきましては、文章により行われているということを確認してございます。

それから、先ほど内山委員のほうからご懸念ということで示された2点につきまして、1つは林野分科会の任務の遂行との観点でございますが、やはりより適切な評価方法というものを、その時々状況に応じて見出していくということがまず求められるのではないかと。平常時と申しますか、基本的にその法人は存続を前提といたしまして、その評価結果というのは翌年度以降の法人の運営、業務に反映させていくという前提でございます。そういった観点に立ちますと、中期計画の進捗の度合いをできるだけ数値化、定量化して、それに一つの指標を与えるということは、一つの意味のある方法で、約半数の法人においてはその方法により行われているわけでございますが、しかるに今般緑資源機構の評価を行うに当たっての特殊な事情というものを踏まえたときに、その結果責任の重大さというものを問わなければいけないというような観点に立ったときに、その従前用いてきた中期計画の進捗状況を数値化するという、そういう物差しではかるということが果たしてなじむのかどうかと、そういう点の一つあるかと思えます。そういった上で、総合評価の方法につきまして、いろいろな法人で行われている方法も研究をした結果、一つは具体的な文章により示すという方法が意義があるのではないかとということもあろうかと思えます。

それから評価基準、いわばそういった評価のルールとの関係でございますけれども、これはまさしく評価基準で一般平常時と申しますか、その従前用いております、数値化してアルファベットを最終的につけるという方法、これが示されて、従前その方法でやってきているわけですが、それと同時にそういった、どの方法が適切かという議論がまずあるわけでございますが、この方法では必ずしも適切ではない、十分ではないというような場合には、そういった場合には評価の実施に当たり必要で定めのないものについては、委員会で決めた上で評価を行うと、そういう趣旨の規程がございますので、そういった中では岡田委員からのお話にもありましたように、評価基準の範囲内での対応ということで、特段の問題点はないのかというふうに考えているところでございます。

○太田分科会長 今のような状況のようではございますけれども、そういう状況を聞いてもこういう問題は初めてのケースですので、必ずしもそれが適切かどうかは早坂委員の言われているようにわからないということですが、そろそろ決断をある程度しないといけないと思うのですが、内山委員、あるいは岡田委員、いかがでしょうか。

どのあたりに対応するか、あるいは文章の中に一般的な、判断で言えば限りなく「d」ではあるがというような言葉を文章の中に逆に入れるのか、これは単なる私の今の出任せですけれども、5カ年の、あるいは期間の評価、あるいはそういう項目の評価の総合評価には当

たらないのでやらないけれども、一般的な優・良・可・不可みたいなような形では限りなく「d」であるというような内容を持っているというような文章の中で、そういう表現をするようなのか、あるいはこの形で行くのかということ、ある程度決断をする、決断して決まればあとは説明でやるしかないという、どちらにしても説明をきちっとするしかないということで、それは、例えば私に振られればそういう説明をいたしますが、一応その結論を得たいと思いますが。

○内山委員 今日の評価基準は配付されないんですか。

○事務局 申しわけございません。用意いたします。

○内山委員 これを委員の皆さんにご説明しないと、先ほど私が申し上げていることもなかなかご理解いただけないと思うんです。

私が懸念しておりますのは、要は我々のこの分科会としてのいろいろな判断が現行の評価基準のこれに縛られているんです、我々は。この枠内で行われているかどうかというのが、やはり大きなポイントになると思うんです。

それでこの評価基準に基づいて、まず第1点、今資料が来るとは思いますけれども、合意しておかなくてはいけないのが、この評価基準というのは1番の基本的考え方から始まって、2番に評価の方法というのがあるんですね。この評価の方法の(3)に大項目の評価と総合評価というのがあるって、その③に総合評価という欄があるんです。この総合評価というのに何が書いてあるかということ、「総合評価は、全体の達成割合を各大項目の評価結果を基に、②のアと同様の方法で算出した上で」というのは、要はこれは個別評価ということですよ。個別評価と同様の方法で算出した上で、「②のアと同様の評定区分で評定し」というのは「s」「a」「b」「c」「d」ということだと思うんです。「評価シートを用いて」示しなさいというのが、ここの評価基準の考え方なんです。

それで、去年はこれを極めて、純粹にこれに従ってやるのが我々としての対外的な説明責任を果たすことになるんだということ、適用したんですね。ただ、今、去年と今年とかなり情勢が変わってきているのは事実なんです。去年あーいった問題があって、関係の方たちが逮捕されるとかということも、それを受けて今年はさらにそれが進展して、機構自体の廃止も決定して、現に廃止になっているという状態、これはかなり大きな変化なんです。

それからもう一つ大きなポイントというのは、今回の不祥事というのが中期目標の中で想定していない事態だということなんです。その想定していない事態がこういうことを引き起こしてしまったということ、ですからこれが平時か有事かという話になると思うんですが、

その有事のときに昨年と同様の考え方を踏襲するのは正しいのかということが一つのポイントになると思うんです。そこで昨年と同様の評価方式を採用しないとすると、今の評価基準書の中でどこで読むんだということになると、それは5番というのがありまして、その他というのがあって、これは一つのバスケットクローズになっていまして、「本評価基準に定めるもののほか、評価の実施に当たり必要な事項については、評価委員会において決定するものとする」というくだりがあるんです。それで(2)は「本評価基準は、機構の業務の実績の評価が、適正に、かつ、国民に解りやすい形で行われるべきであることに留意し、よりよい内容に改めていく」んだという精神論がうたわれているんですね。

ですからこの(1)と(2)の考え方を踏襲して、現段階でアルファベット評定を行わないということは、行わないことについてのリスクはあるんだけど、逆に行った結果、国民に対してのわかりやすい形、もしくはよりよい内容になるのかということでの議論、ここだと思うんです。

ですからこれを踏まえた上で、今年度は必ずしもアルファベット評定というのは、昨年度は昨年度の考え方でやったわけですけども、なじまないのではないかという議論のところの経過というか、経緯というものがきちっとドキュメントされれば、私としては冒頭申し上げました、任務放棄云々ということには直接にはならんのかなという気はしているんです。少なくとも、我々が枠内で議論していることをございますので、これを全くこの枠から外れてアルファベット評定をすると、いろいろと世間もうるさいからやめましようよなんていうなれ合いでやってしまうと、これはむしろ問題なんですけれども。

○太田分科会長 ただ、そうなんですけれども、それがあから、ある程度評価委員会に自由裁量が最後の部分のところまで任されてきて、それによって今の説明をするんですが、それを先ほど言われたように、単純に評価、説明すればわかるんですけども、単純に評価して、やってないじゃないかとか、あるいは甘いじゃないかと言われるようなときに対応して、この最後の新しい、我々が決めていいという評価基準の中に、例えば文章の中にさっき言ったように、限りなく一般的に言えば、こういうことなただけでもみたいなものを入れておくというのは、僕は入れられないとは思いますが、そのぐらいまでしておかないと、ある程度、一般的にぼんとは見られたときに怖いなことなんですけれども、それはそういうことではなくて、去年もちゃんと出していて、それをちゃんと読んでもらえばわかるという形で行くならば、今内山委員が言われたような形で、こういう状況で、基本的には原案で今のような対応をするという形ができるだろうということなので、その辺を私はちょっと念を押

したいということなんです。どうでしょうか。岡田委員いかがでしょうか、そのあたり。

○岡田委員 私は文章中に、何かABC評定をつけるとすればこれになるというのは要らないと思います。

○太田分科会長 要らないね。はい、わかりました。

○岡田委員 むしろつけないほうがふさわしいと。要するに自らが論理を覆すというか、自己撞着をしますから、これはないほうが良いと思います。

○太田分科会長 というように整理をすると、あるいは皆さん、各委員も理解していただくという形で僕はあえてちょっと言ったんですけども、そういう形で今、内山委員の言われたことを、あるいは岡田委員の言われたことを踏まえて、たとえば「d」とは書いていないという形でご理解いただければありがたいというふうに思いますが、そういうことで一応細かいことは別といたしまして、基本的には原案に沿う形になるのかなというふうに思いますけれども、評価結果の取りまとめをさせていただきたいと思います。

○内山委員 今判定となりましたので、私の申し上げたところを、今配布されました評価基準でもう一度ご確認いただきたいのですが、3ページの③というのがあるんですね、③総合評価というのがある。「総合評価は、全体の達成割合を各大項目の評価結果を基に、②のAと同様の方法で算出した上で、②のAと同様の評定区分で評定し、評価シート6を用いて示す」というのが、②のAというのが前ですよ。90%だとか50%、「A」「B」「C」ということですよね。ですから、昨年度はこれでやったんですね。それで今年度いろんな内外環境の変化、法人自体の廃止ということで、5ページの5番というのがありまして、この先ほどの③適用というのが必ずしも適切な状況下ではないのではないかとということで、5番その他で、(1)が「本評価基準に定めるもののほか、評価の実施に当たり必要な事項については、評価委員会において決定」しろと。それから(2)は「本評価基準は、機構の業務の実績の評価が、適正に、かつ、国民に解りやすい形で行われるべきであることに留意し、よりよい内容に改め」ろと、こういうくだりがありまして、記述式に変更するということは、やはりこれに関して、そういうものだろうという合意を、やはりこの分科会でも得ておかないとまずいと思うんです。

○太田分科会長 これは18年度の評価で、その後に追加の何か、こういう評価をしろというのが去年か何か出ましたよね。あれはこれじゃなかったですかね。

○事務局 評価基準そのものは特段変更はございません。

○太田分科会長 評価基準はそのままですが、それ以後その基準、何か文書が出ましたよね、

去年。評価そのものについて、政独委あたりから、追って基準みたいな、何かそういうのはなかったですか、去年。これは平成18年度評価関係の話ですが、去年何かそれにプラスしてなかったですか。これですかね。

○事務局 評価基準の改正を直ちにしなければいけないような指摘は特段なかったと思います。

○太田分科会長 それ以外に、何かコメントみたいな形で、いろいろ入札の問題とか、談合じゃないですけども、入札の問題とかいろいろ起こっているんで、もうちょっとこういう形で評価を考えなさいという文章が何か来たような記憶があるのですが。

○事務局 はい、それは出ておりますが。

○太田分科会長 出ていますね。それはこれの変更みたいな、これをカバーして時節に合わせて、これを越えてその評価みたいなことをやっていいとかやるとか書いた文章がなかったですか。なっていなかったですかね、あれ。

○事務局 そういった不祥事の発生というものを踏まえまして、例えば組織の中で内部牽制機能がどうなっているとか、監査がどう働いているかといったところに着目してよく評価をするようにと、そういった文章は出てきております。

○太田分科会長 そうですか。直接これではなかったですか。

○事務局 直接評価そのものを根本的に変えなければいけないような話はなかったと認識しております。

○太田分科会長 わかりました。そうしましたら、繰り返しますと平成19年度の業務の実績に関する評価につきましては林野分科会に議決権限が委任されている。それから、中期目標期間終了時の実績に関する評価結果については、議決権限は農林水産省評価委員会にあるということで、林野分科会はその案を、親委員会に報告する案を取りまとめることになります。

内容としては今議論されたことを踏まえて、一括してお諮りして、林野分科会としては、評価結果案のとおりとし、なお今後軽微な修正が必要となった場合の取り扱いについては私にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

○古田専門委員 ちょっとよろしいですか。

○太田分科会長 はい、どうぞ。

○古田専門委員 総合評価のところで言葉の問題なんですけれども、私たちは業務の評価をしているのであって、組織がどうなるこうなるは余り問題じゃないんですね。業務が遂行されていけば組織がどうなってもいいわけで、そういう点で、組織の廃止という遺憾な結果を

みずから招いたことについてという、そういう指摘はある意味で権限を越えている。たとえ組織がなくなっても業務が正常に営まれれば、それはそれでいいんじゃないかと思うんです。ですから、このところはちょっと文章を後で工夫していただきたい。

○太田分科会長 組織がなくなれば業務が正常に行えることはあり得ないという前提で、これは書いているんだらうと、逆にそう思うんですが、この辺の表現の修正はうまくできますか。どうですか。

○事務局 やはり今太田先生がおっしゃられましたような、そういう趣旨になるのではないかと思います。

○太田分科会長 ではその点については、その点も含めて修正するなり、修正しないとすれば今のような解釈でということで、後で整理させていただくということで古田先生よろしいでしょうか。

○古田専門委員 はい、結構です。

○太田分科会長 そうさせていただきたいと思います。もし今のような権限を越えるということでしたら、そういうような、私の言ったような注釈を含めて書いているというご理解をいただくと。なお、文章について、もしさらにうまい表現があれば直していただくことにしたいと思いますが、ということでよろしゅうございましょうか。結論的には原案の形でいくと。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○太田分科会長 それではちょっと時間が延びてしまっておりますけれども、そういうことで取り計らうことにいたしたいと思います。

それでは評定作業は終了することとし、この後、法人に対し、平成19年度の評価結果と中期目標期間の評価結果案の説明を行うこととしますが、ここで休憩を取りたいと思います。再開は11時35分といたします。

午前 11時25分 休憩

午前 11時35分 再開

○太田分科会長 それでは会議を再開いたします。

独立行政法人の皆様方についてはお待たせしまして大変申しわけございませんでした。

ただいま林野分科会としての評価結果を取りまとめました。なお、今後、細部多少の修正が必要という部分も実はございますが、修正につきましては、私にご一任いただいたということをご承知おきいただきまして、現時点での評価結果をここでお伝えするということにさ

せていただきたいと思います。

それでは、事務局から説明させます。

○事務局 評価結果につきましてご説明をいたします。

森林総合研究所の評価結果ですが、資料1-1の表紙の裏のページのとおりでございます。各評価単位の評定につきましては、資料1-1の最後のページの総括表のとおりでございます。

緑資源機構の評価結果ですが、森林総合研究所承継分、中期目標期間の評価案は資料2-1-1、年度評価は資料2-3-1、国際農林水産業研究センター承継分は中期目標期間の評価案は資料2-1-2、年度評価は資料2-3-2のとおりでございます。各評価単位の評定につきましてもそれぞれの資料の中でございます。

なお、追加資料を提出していただいておりますが、その関係の評価委員会としてのコメントにつきましては、今しばらく精査の上決定することとして、分科会長に一任をされております。また、タイプミスなどもございます。それから、分科会長からお話がありましたように、分科会長一任になっている部分の検討などをつけまして、また改めましてご連絡いたします。

なお、緑資源機構の中期目標期間の業務の実績に関する評価の決定は、今月27日の農林水産省独立行政法人評価委員会においてなされるということを申し添えます。以上でございます。

○太田分科会長 どうもありがとうございました。

ただいま、事務局からの報告のように取りまとめたところでございますが、委員の皆様から法人に対する要望などがございましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでございましょうか。評価は2つのチームに分かれて行われましたので、それぞれ関連の先生方、委員の先生方、ご発言がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○古田専門委員 よろしいでしょうか。

○太田分科会長 はい、どうぞ。

○古田専門委員 森林総研の主として研究業務についてだけ、ちょっと考えることを申し上げたいんですけれども、常識的に考えて、森林総研から出てきました内部評価というのか、原案がほとんど全部「a」で「s」が2つだけなんです。これは何度もこの委員会でも申し上げてきたことなんですけれども、研究というものはある意味で未知なものに取り組むからこそ

研究であって、容易に達成できるものに取り組むとすれば、それは研究に対する姿勢の放棄であろうと僕は思います。

ほとんどすべてが「a」であり「s」であるということは、計画そのものが十分なものでないか、あるいはその評価が甘いかどうかではないかなと思うんです。それでは、自分たちの研究を高めていこうという意欲がやっぱり出てこないんじゃないかということをおそれます。世界でも一流の研究機関として、やはりその辺りを厳しく対処していただきたい。「b」ないし「c」の結果が出ることを恐れないで、やっぱりやるべき、取り上げるべき価値のある研究課題を取り上げていただき、また、その内容を厳しく判断していただければと思います。よろしくお願いします。

○太田分科会長 ありがとうございます。ほかに委員の先生方からご自由にご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○岡田委員 分科会の中でも出たのですが、それ以外のところでも出されていることを少しまとめるような形で申し上げたいと思います。

森林総研に対する意見でございます。個々の評価単位ごとに見ていくという、こういう見方というのは評価事業として定着をしているんですが、それ以外に、やはりそうではない、森林総研が持っているこのすぐれた要素といいたいでしょうか、あるいは全体としてのポテンシャルを考えて、期待するところから見て少しこういうことを要請したい、要望したいという、その点でございます。

1つは、産学官の連携ということで、評価単位にも実はございますけれども、その評価とは別にこれだけの研究者を抱え、これだけの費用を使っている、そういう研究機関がもうちょっとリーダーシップをとって、学にかかわっても、あるいは産のところとのつながりにおいても、強い連携というのを持ってもいいのではないかという意見がたくさん聞えてきます。あくまでもこの森林総研が枠組みとして持っている、あるいは想定しているところの産学連携、これにとどまっていやしないかと、こういうことの危惧の念がたくさん出てきておりますので、これについてはやはり改めて考えていただけるとありがたいのではないかというふうに思っています。

それから2つ目は、行政課題、あるいは行政とのチャンネルの出し合いといいたいでしょうか、そんなところについての意見というのが、やはり出ているように思います。

そもそも森林総研の出自を尋ねても、やはり行政課題への対応というのは大変強く位置づけとしては持っていたかと思えます。そこを考えますと、新しい課題については確かに吸収

源対策ですとか、いろんなことについて随分と受けとめがいいし反応もいいというふうに、関係者の意見だと思いますが、それ以外のところでの行政課題との対応、これについてはもう一度、やはりこのままの対応でいいのかどうかということについて、更なる検討をお願いしたいということが出ております。

それから3つ目なんです、これについては評価単位ごと、あるいはこの評価の仕組み自体の中では、どちらかという見えなくなっている側面でございます。すなわち、本省と支所という形で全国にくまなく立地し、研究課題を吸い上げるという、こういう置き方が一つあるかと思いますが、これに向けての各地域ごとの特徴ある課題と成果の往復、往還というのが一体どれぐらいあるんだろうということから、それぞれの地域、そして全体との関係の中で、少しここが見えにくいということが出されておりますので、ぜひこの辺りも再度新たな総研としての仕組みなり、研究課題への設定のところにおいても、ご検討いただければありがたいというふうに思っております。以上でございます。

○太田分科会長 ありがとうございます。ほかに先生方いかがでございますか。ご感想で結構でございますので、何かございましたらご発言いただければありがたいと思います。

小島委員、何かございますでしょうか。

○小島委員 ワーキングチーム、分科会を通して、今、岡田委員が言われたとおりでございまして、この分野の地域性を考慮して、地域におけるリーダーシップを含めて、中央研究機関としてのリーダーシップの発揮に期待するということをコメントで述べたとおりでございます。

もう一つは組織の問題、組織の業績評価という問題とは離れて、研究機関として、研究職員の業績の評価の公表のことについてお話ししたいんですけども、研究機関であるからにはすぐれた個人の業績の評価と公表というものが重要になるというふうに思っています。すぐれた研究者が何割いるかということは、評価委員会では効率性の観点から重要な評価基準になるかもしれませんが、国民の視点からは何割いるかということじゃなくて、どのように優れた研究がどれぐらいあるか、割合じゃないんですね、量です。この量を正しく公表して、そういった優れた研究者の研究の推進をバックアップしていただきたいというふうに考えています。それが今後の研究所としての、研究独法としての展開につながる、ブレークスルーになるような研究が生まれるものになるんだろうというふうに考えております。

研究職員の業績の評価というのをしっかりやられておられるようなので、このうちの一部でも国民に向けて、どのような優れた業績を持っているのかということがホームページ等で

公表されるということを期待したいというふうに思っております。以上です。

○太田分科会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

内山委員何か一言ございますか。

○内山委員 特にございません。

○太田分科会長 それでは私のほうから、特に森林総研に対する社会の期待というのは非常に大きいと思っております。そういう社会の期待を込めて、私たちに一所懸命評価したというふうにお受け取りいただければありがたいと思います。また、評価結果全体、水資源の部分も含めた全体につきましても、一生懸命評価したつもりでございますけれども、なお、多少は文章等少し修正をさせていただくかもしれません。今日の評価結果につきましては以上のような状況でございます。今後ともぜひ国民といいますか、社会の期待にこたえられるような、そういう業務を行っていただければありがたいというふうに思っております。

それでは、以上でございますけれども、法人から何かありましたらお願いしたいと思いません。

○鈴木森林総合研究所理事長 本日は、独立行政法人評価委員会林野分科会を開催いただきまして、お暑い中、また、たくさんの資料を検討いただきましてありがとうございます。

本日の評価結果を業務の推進に反映すべく努力したいと考えております。特に森林・林業・木材産業関係各位からの大きな期待にこたえられるよう、これから努力したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○町田森林総合研究所理事（森林農地整備センター所長） 旧緑資源機構からの承継部門を担当しております、町田でございます。林野分科会の各委員におかれましては、私どもの評価につきまして、6月の分科会、7月のワーキングチーム、そして今回の分科会と3回に及んで、旧機構の業務実績の評価という大変困難な課題に熱心にご審議をいただき、本当にありがたく感謝申し上げる次第でございます。

ただいま中期目標期間及び平成19年度の業務実績にかかる総合評価をお示しいただく中で、旧機構が適正な業務運営を怠り、組織の廃止という遺憾な結果をみずから招いたことの責任の重大さについて、改めて大変厳しいご指摘をいただきました。今般の評価をめぐりまして、入札談合事件が平成19年度において厳しい顛末を迎えたことを私どもとしても厳粛に受けとめて、私どもなりにどのような評価とすべきか、悩みながら自己評価を行いましたということは、先回も申し上げたとおりでございます。しかし、委員会でのご議論そして本日の評価結果を踏まえれば、自己評価の段階においても、各委員の皆様からご指摘があった点につい

て、さらに意を尽くすべきであったのではないかと改めて反省している次第でございます。  
また、今回の評価を契機として二度とあのような不祥事を起こしてはならない、また、国民の皆さんの期待を裏切るようなことがあってはならないとの決意を、職員一同改めて強く自覚しているところでございます。

各委員から大変厳しいご指摘をいただく一方で、旧機構が実施してまいりました事業の重要性や、中期目標期間における事業の進捗などについて、ある意味で暖かい視点からのコメントもちょうだいしているところでございます。今後におきましては、各委員からの期待を裏切らないように、いただいたご指摘を十分踏まえて、承継業務をより適切に実施していくとともに、その成果を国民の皆様十分に情報発信していけるよう、今後とも役職員一同心を一つにして取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○太田分科会長 どうもありがとうございました。

各法人におかれましては、今後の法人の業務運営に評価結果を反映させていただくようお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次の議題に移ります。森林総合研究所の長期借入金についてご説明をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○和田森林総合研究所総括審議役（森林農地整備センター） 森林総合研究所森林農地整備センターの和田でございます。

私のほうから長期借入金の認可申請の内容につきましてご説明させていただきます。

○事務局 資料3でございます。

○和田森林総合研究所総括審議役（森林農地整備センター） 長期借入金につきましては、独立行政法人森林総合研究所法附則第16条におきまして、農林水産大臣の認可を受けて借り入れることとされているため、この度、第2四半期の借り入れの認可申請を行ったところでございます。大臣の認可に際しましては、あらかじめ評価委員会の意見をお聞きするということになっておりますので、以下、ご説明をさせていただきます。

今、ご案内させていただきました、お手元に資料3という、3枚綴りの資料がございますので、そちらのほうをご覧いただきたいと思ひます。3枚のうち2枚が申請書の写し、3枚目にその内容をまとめたものを記載してございますので、そちらのほうをご覧いただければと思ひます。

当研究所の長期借入金につきましては、財務省理財局の財政融資資金でございまして、事

業実施のための資金として借り入れるということでお諮りするものでございます。今回は水源林造成事業のみでございまして、34億円の長期借入れを予定しています。

利率につきましては、7月30日申し込み時点での財務省発表によります利率でございまして、借入れ時点で変更があった場合には、その適用利率で借り入れるということでございます。なお、第2四半期の借入れにつきましては、9月26日を予定しているところでございます。

大変簡単でございますけれども、借入金の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○太田分科会長 どうもありがとうございました。

本件についての取り扱いについて事務局のほうからご説明をお願いします。

○事務局 案件の内容につきましてはただいまの説明のとおりでございますが、農林水産省として承認するに当たりまして、林野分科会のご意見を伺うという手続がございますが、その手続、本日現在完了してございませんので、近日中に農林水産省から林野分科会にご意見をお伺いいたします。そのため本日はご意見をお伺いした際の前提としてご審議をいただければ幸いです。以上でございます。

○太田分科会長 どうもありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

内山委員、何かございますか。

○内山委員 いえ、結構です。

○太田分科会長 それでは特にご質問はないようでございますので、森林総合研究所の長期借入金については、正式に意見が求められた際にはとのただし書きがつきますが、林野分科会としての意見は特になしということによろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○太田分科会長 どうもありがとうございました。

続きまして、その他について事務局からお願いいたします。

○事務局 資料の一番最後に参考資料4という1枚の紙がございます。こちらの関係でございます。

参考資料4でございまして、ご覧いただいておりますのは森林総合研究所の中期計画の抜粋でございます。内容はこの計画を今後変更するというところでございまして、本日は内容だ

けご説明をさせていただきまして、正式な林野分科会へのご意見の照会というのは、また後日改めてさせていただこうと思っております。

内容は、重要な財産の譲渡に関する計画という計画事項がございまして、こちらのほうに売却対象物件ということで、札幌市の宮ノ森分室ほか数件の物件が掲げられているところがございます。このような整理で中期計画を作成しておりますけれども、結論から申しますと、この資産の取り扱いにつきまして、この計画策定後でございますが、財務省と協議をいたしました結果、森林総合研究所により売却をするのではなく、これらの物件は国庫に返納すると、そういう取り扱いになるということになってございます。

こういった計画を現在記載しているという経緯につきましては、その資料の裏側に整理合理化計画の抜粋を掲げてございますが、19年12月時点での整理、これらの資産についてはこのように整理されていたことを受けまして、現在の中期計画の書きぶりとなっておりますけれども、その後資産の具体的な取り扱いについて、国庫に返納するというようなことで、売却の対象物件ではないというようなことになりましたので、この辺の修正を後日したいということでございます。本日は内容の説明だけさせていただきました。以上でございます。

○太田分科会長 ありがとうございます。

森林総合研究所第2期中期計画の変更についての概要説明でございますが、特段のご意見、ご質問があれば伺いたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。よろしいですか。

それでは、ただいま事務局から説明のありましたように、中期計画の変更の件については、事務手続はこれからのことですので、本日は内容を聞きおくにとどめ、分科会としての意見は後日改めて決定することとしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

○太田分科会長 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局からほかにありましたらお願いいたします。

○事務局 今後の議題といたしましては、来年度の評価がいよいよ森林総合研究所一つを対象として実施することとなりますので、評価基準の統合・改正などが必要となってまいります。また、適当な時期にお集まりをいただき、ご議論をいただくことになるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○太田分科会長 どうもありがとうございました。

森林総合研究所一つということですが、かなり大きな組織ということですので、その評価をどうするかというのは、委員構成も含めていろいろあろうかと思えます。どうぞよろしく

ご承知おきいただきたいと思います。

議事は以上でございます。本日配付されました資料のうち、参考資料につきましては委員限りとさせていただきます。今回の議事録につきましては、まとめ次第事務局から各委員に送付し、ご了解を得た上で確定し、その後公開するというにしたいと思いますので、ご了承ください。

それでは以上をもちまして、第34回林野分科会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午前 11時55分 閉会